

平成 29 年 10 月 20 日

株式会社 山陰合同銀行

**鳥取県、鳥取県教育委員会及び株式会社山陰合同銀行との
「障がい者の社会参画支援に関する包括提携協定」の締結について**

山陰合同銀行（頭取 石丸文男）は、鳥取県、鳥取県教育委員会と、障がい者の社会参画支援に関する包括連携協定を締結することに合意しましたので、下記のとおり協定締結式を行います。

記

1. 日時等

- (1) 日 時 10 月 27 日(金) 午後 3 時～3 時 30 分
- (2) 場 所 鳥取県知事公邸 第 1 応接室（鳥取市東町 1-133）

2. 出席者

鳥取県 知事 平井 伸治(ひらい・しんじ)
鳥取県教育委員会 教育長 山本 仁志(やまもと・ひとし)
株式会社山陰合同銀行 取締役頭取 石丸 文男(いしまる・ふみお)

3. 式次第

- ・開会、出席者紹介
- ・協定書署名、記念撮影
- ・挨拶
鳥取県 知事 平井 伸治
鳥取県教育委員会 教育長 山本 仁志
株式会社山陰合同銀行 取締役頭取 石丸 文男
- ・株式会社山陰合同銀行による包括連携協定概要説明

4. 協定の概要

目 的	鳥取県、鳥取県教育委員会及び株式会社山陰合同銀行は、相互に緊密に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、鳥取県の障がい者の社会参画支援に資することを目的とする
包括協定項目	<ul style="list-style-type: none">・障がい者雇用の機運向上に関する事・障がい者の特性に応じた対応の向上に関する事・活動状況の積極的な発信に関する事・多面的な障がい者の自立支援に関する事

以上